

# 所内設置のデジタルサイネージで 事業所PRしてみませんか？

## ～電子ディスプレイでの事業所PR情報上映のご案内～

所内設置のデジタルサイネージにて、事業所のPR情報を画像・動画形式で公開させていただきます！

### 公開する画像・動画について

- 公開資料は、事業所様にて作成していただくようお願いいたします。
- ※事業所名が分かるように作成をお願いします。
- ※公正採用等に抵触するような内容が含まれる場合、公開できません。
- 提出ファイルは、画像の場合は基本的にPNG・JPEGいずれかの形式で、動画の場合はMP4形式での提出をお願いします。
- ※掲載期間は基本的に1ヶ月程度となります。
- ※必要に応じて、ハローワークにて画像を加工させていただく場合がございます。ご了承の程、よろしくお願ひいたします。

### 事業所PR情報を公開するにあたっての条件

- ハローワークで現在有効中の求人が公開されていること（必須条件）
  - 事業所所在地が十和田市、又は就業場所が十和田市の求人が公開中であること
- 【PR内容例】**
- 作業風景    ●事業内容    ●具体的な仕事内容    ●実際に働く従業員の声
  - 福利厚生    ●事業所独自の取り組み等について    ●事業所外観    etc…

### 公開申込みの流れ

1. ハローワーク宛てに、メールにてご利用希望の旨をお知らせください。  
(件名を「事業所PR情報上映希望」としてください)  
《ハローワーク十和田メールアドレス》 [towada-shutchoujo@mhlw.go.jp](mailto:towada-shutchoujo@mhlw.go.jp)
2. ハローワークより、利用についての詳細等を返信いたします。
3. 詳細を確認後、データを提出してください。画像の場合メールでの提出が可能ですが、動画の場合はハローワークまでデータ持ち込みとなります。
4. ハローワークで内容確認後、公開となります。

# デジタルサイネージの利用について

## 提出資料について

- 著作権や肖像権、その他の権利を侵害しないことを確認の上で資料を提出していただきますようお願いいたします。
- 公正採用選考の観点から不適切な表現が見受けられる場合には上映不可となります。（例：特定の性別や年齢を示唆するような文言など）
- 提出枚数上限、動画時間の上限は現在設けておりません。（撮影した画像のみ上映希望の場合、出来るだけ一つの資料にまとめてくださいようお願いいたします。撮影した画像のみ上映希望の場合でも、事業所名が分かるように表記をお願いいたします。）
- 文字は大きめに設定してください。**（細かい文字だと見えない可能性があります。）
- 資料作成にあたり、簡易のテンプレートデータを用意しております。申込みをしていただいた際、メールにてこちらを送付いたしますので、必要に応じてご活用ください。（あくまで参考のテンプレートとなります。資料は自由に作成可能です。）
- 動画の音声は再生されません。**ご了承ください。
- 場合によっては、提出していただいた画像の加工をハローワークで行う場合がございます。ご了承ください。

## その他補足事項

- ディスプレイは、縦型・横型のものを1台ずつ配置しております。
- デジタルサイネージでの表示時間は、**静止画1枚につき20秒程度**となります。デジタルサイネージでは、事業所PR情報の他にも各種お知らせ等を公開しており、それらを順に繰り返し上映いたします。
- メールにて申込み受付を行っておりますが、セキュリティ対策の関係上、ハローワークで貴事業所からのメールを正常に受信できない場合がございます。メールを送信してから3日以上ハローワークからの返信がない場合、お手数ですがお電話にてご連絡をお願いいたします。
- 本サービスは状況等により事前予告なく変更・中止させていただく場合がございます。ご了承ください。